

Q&Aいろいろ

この度は、SPIのトラベルヘルパー登録に関し、お問い合わせ頂き誠に有難うございます。お問合せの中で質問の多い点と業務内容に関して、以下の通りあらかじめ説明させていただきます。何かご質問等ございましたら、遠慮なくご連絡下さいますようお願い申し上げます。

仕事はどんな内容のものですか？

トラベルヘルパーは在宅や施設内での介護ではなく、外出や旅先など主に非日常生活の中で、お客様のさまざまな介助や介護を行います。お一人参加のお客様や、夜間介護を必要とする場合は、お客様と同室となる場合もあります。

このようなお客様の旅行等が発生した場合に仕事をお願いすることになるため、登録制となっております。したがって、皆様のご都合をあらかじめお伺いし、日常業務に支障のない空いている時間に仕事をお願いするという依頼の仕方が多くなります。

クルーズへの乗船や転地療養型長期滞在など、海外旅行や長期間の業務が発生する場合があります。

仕事量はどれくらいありますか？

トラベルヘルパーは現在全国に約300名の個人と数社の法人にご協力をいただいております。新しい旅のスタイルである介護旅行とともに、まだまだ世間に浸透した職種ではありません。そのため、登録頂いてもすぐに仕事が発生するとは限りません。一方登録者がいなかったり、数が少ないために介助する旅行先の近くに登録者が見つからず、ご依頼をお断りしているケースも多々ございます。現状を理解の上、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

書類選考後、登録して頂く方には誓約書を提出頂いております

仕事の性質上、お客様のパスポートや金品の管理を依頼されるケースもあり、トラベルヘルパー登録の際には誓約書を提出いただいております。また、業務内容が多様なため、基本契約書の他、業務依頼毎に指示書とあわせて個別契約を交わさせて頂いております。また、仕事によっては依頼から出発までの期間が短く、初めてお仕事を依頼する際に誓約書が届かないということがある為、誓約書については基本契約時にご提出頂きます。

未経験者の方も歓迎します

介護旅行もトラベルヘルパーも全く新しいサービスの形です。介護・医療そして旅行のスキルや知識が求められることは確かですが、それは高齢な方や身体の不自由な方に旅を楽しんで欲しいと強く願う志に勝るものではありません。スキルよりウィル、さまざまな研修機会がありますので、素直な姿勢で学びつづけること、真摯な態度で働くこと、そんな心掛けがお客様に信頼され、全ての人の夢を実現してくれると考えます。